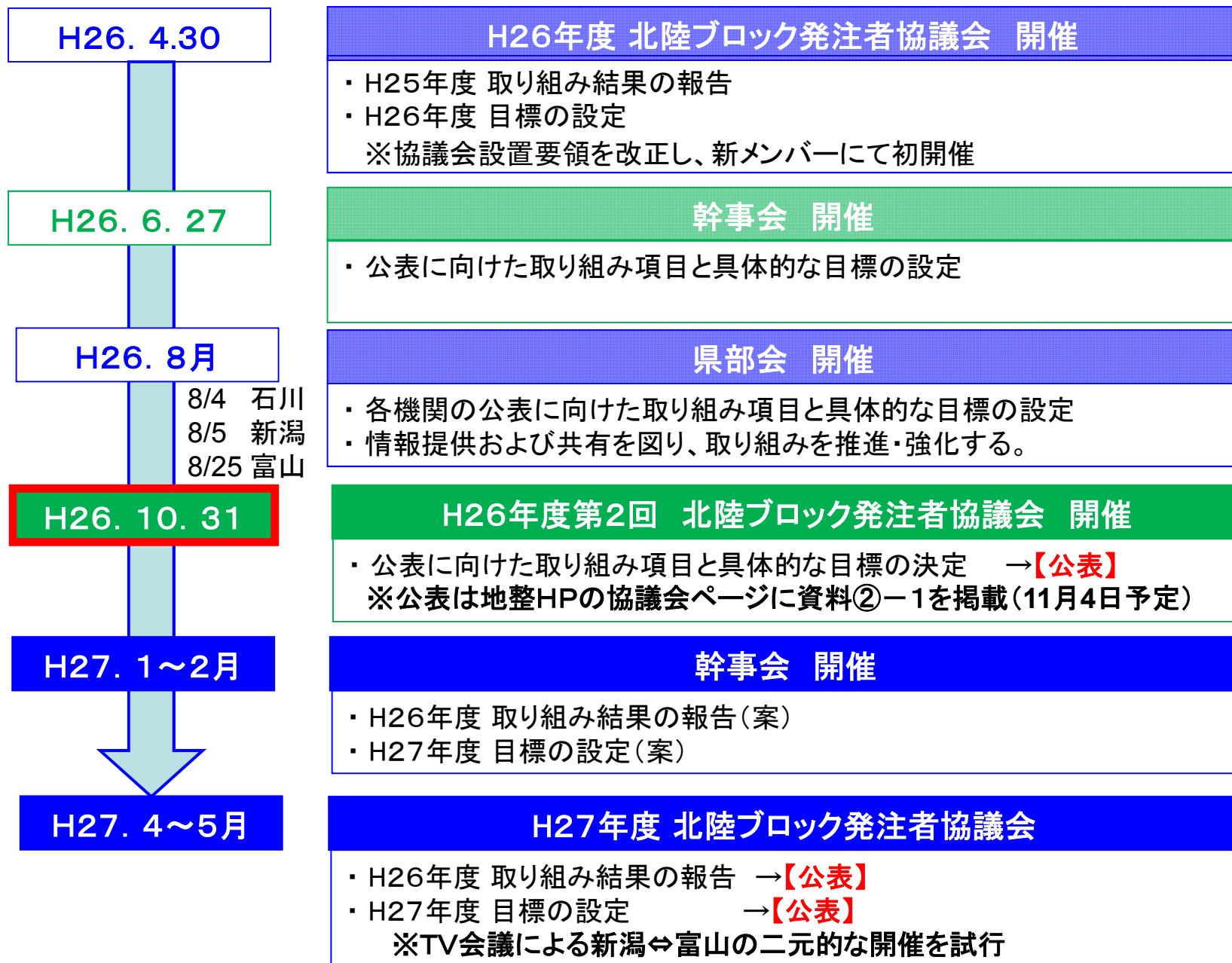


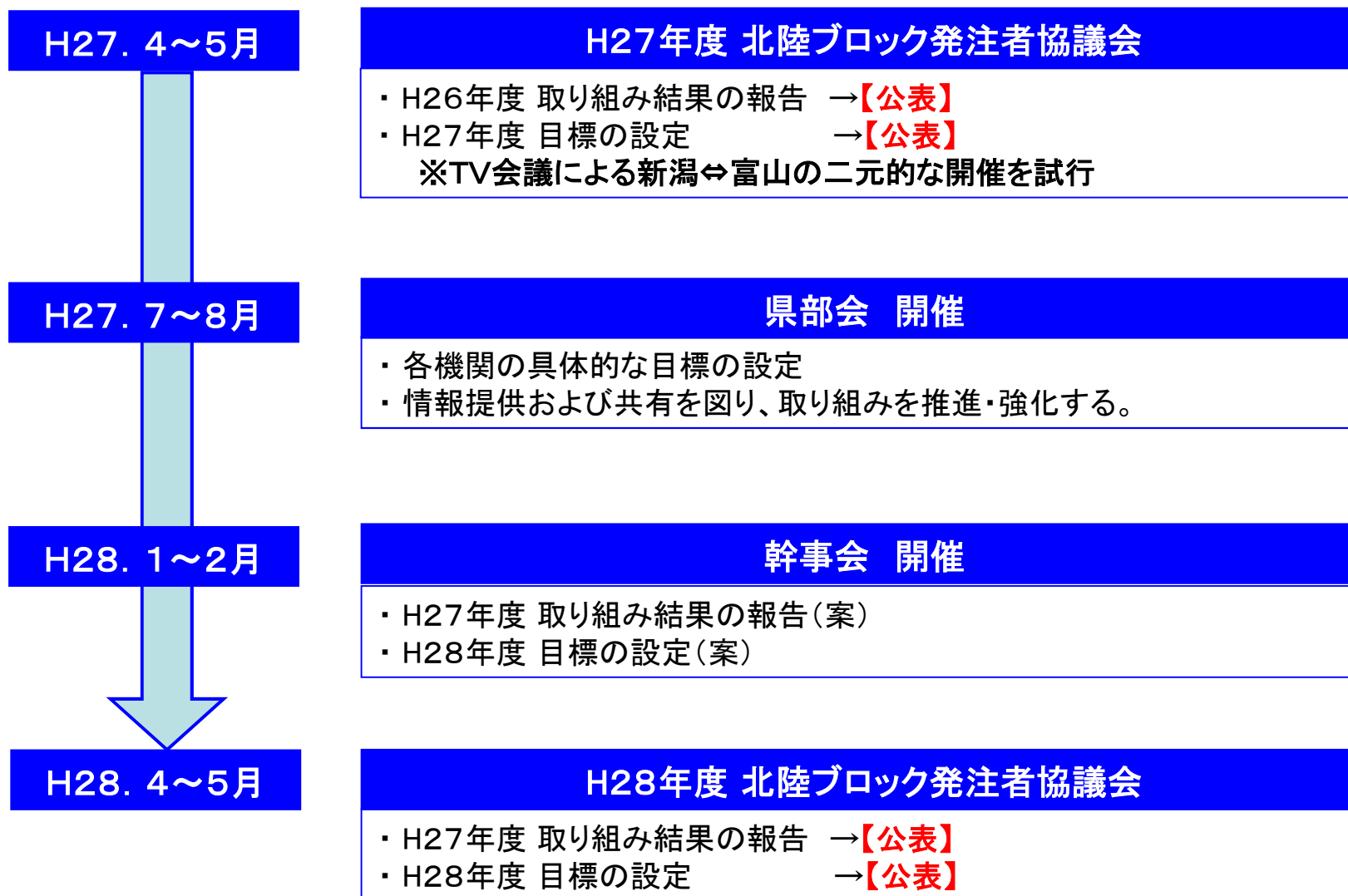
### 議事(3) 今後の取り組み

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 1. 今後のスケジュール .....            | P 1 |
| 2. 発表者を支援するプラットフォームについて ..... | P 3 |

# 北陸ブロック発注者協議会（H26. 4. 30）での合意事項 今後のスケジュール



# 平成27年度のスケジュール（案）



【目的】 発注者を支援するプラットフォームとして、メール、電話による相談窓口を北陸地整技術管理課及び各県に設置し、発注事務関係の適切な実施に向けたフォローを行う。

## ワンストップ!発注何でも相談窓口 (仮称)

- ◇ 改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針」に基づき、北陸ブロック発注者協議会の相談窓口を常時開設し、メール及び電話などにより相談をうける。
- ◇ 相談窓口は協議会事務局の北陸地方整備局企画部 技術管理課内および各県の協議会担当におく。
- ◇ 相談内容とその回答は蓄積し、協議会HPに掲載して 発注者同士が共有できるようにする。
- ◇ 発注機関の メーリングリストを作成し、情報共有を図る。

### 【北陸地整窓口】

- ・メール受付 hinkaku@hrr.mlit.go.jp  
24時間、365日 受付
- ・電話受付  
025-370-6702 : 技術管理課 品確チーム  
9時~17時 受付

### 【県部会窓口】

- ・新潟県 技術管理課技術管理班 Tel025-280-5391
- ・富山県 建設技術企画課 Tel076-444-3138
- ・石川県 監理課技術管理室 Tel076-225-1787

## 相談内容の例

- ◇ 入札・契約全般の発注関係事務に関する相談
  - ◇ 技術提案の適切な審査・評価に関する技術的な相談
  - ◇ 監督・検査・工事成績評定等の円滑な実施に関する相談
  - ◇ 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用に関する相談
  - ◇ 研修・講習会などによる発注体制の整備に関する相談
- などなど、基本は何でも受け付けます!

ハイ! 発注に関する事なら何でもどうぞ!



# 総合評価方式導入等に関する北陸地方整備局の支援<演習講習会>

## 【 目的 】

工事の総合評価方式演習講習会は、総合評価方式の導入・拡大に向けた発注者のサポート体制の充実・強化を目的に、自治体職員を対象に実践的な総合評価方式の演習・講習を平成23年度から実施しているもので、3回目となる平成25年度は、3県3会場で開催し、22市町村から計58名の職員の参加がありました。

## 【 内容 】

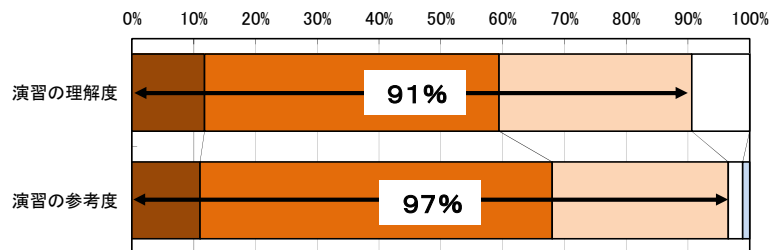
①「企業の施工実績」にかかる評価基準の設定 ② 施工上の配慮事項の設定 ③ 総合評価による判定演習について、具体的な事例をもとに実施しました。

## <H25演習講習会参加者のアンケート結果概要>

(回答58名／参加58名)

### 1. 結果概要

- ◇ 演習講習会終了後に演習の理解度、参考度について、評価(5段階評価)をしてもらい、全参加者58名から回答を得た。
- ◇ 「演習の理解度」については、「やや出来た」という回答を含め、回答者の91%が理解出来たという結果であった。
- ◇ また、「演習の参考度」については、「一部参考になった」という回答を含め、回答者の97%が参考になったという結果であった。



演習項目	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
演習の理解度	よくできた	できた	ややできた	ややできなかった	できなかった
演習の参考度	非常に参考になった	参考になった	一部参考になった	どちらともいえない	参考にならなかった

- ◇ 新潟会場【北陸地方整備局 4階共用会議室】  
平成26年1月21日開催(新潟県他、5市1村の職員24名が参加)
- ◇ 富山会場【富山河川国道事務所 3階大会議室】  
平成26年1月23日開催(富山県内の6市1町の職員17名が参加)
- ◇ 石川会場【金沢河川国道事務所 2階会議室】  
平成26年1月22日開催(石川県他、7市2町の職員17名が参加)

※今年度も平成26年12月～平成27年1月に開催予定



新潟会場



金沢会場

### 2. 主なご意見

#### ◇ 良かった点

- ・ 演習を織り交ぜた講習はとても分かりやすく、とても有意義であった。
- ・ 具体的に工事を設定してあったので、イメージしやすかった。
- ・ 実務と兼ねて理解が進んだ。総合評価の進め方が分かった。 など

#### ◇ 改善して欲しい点

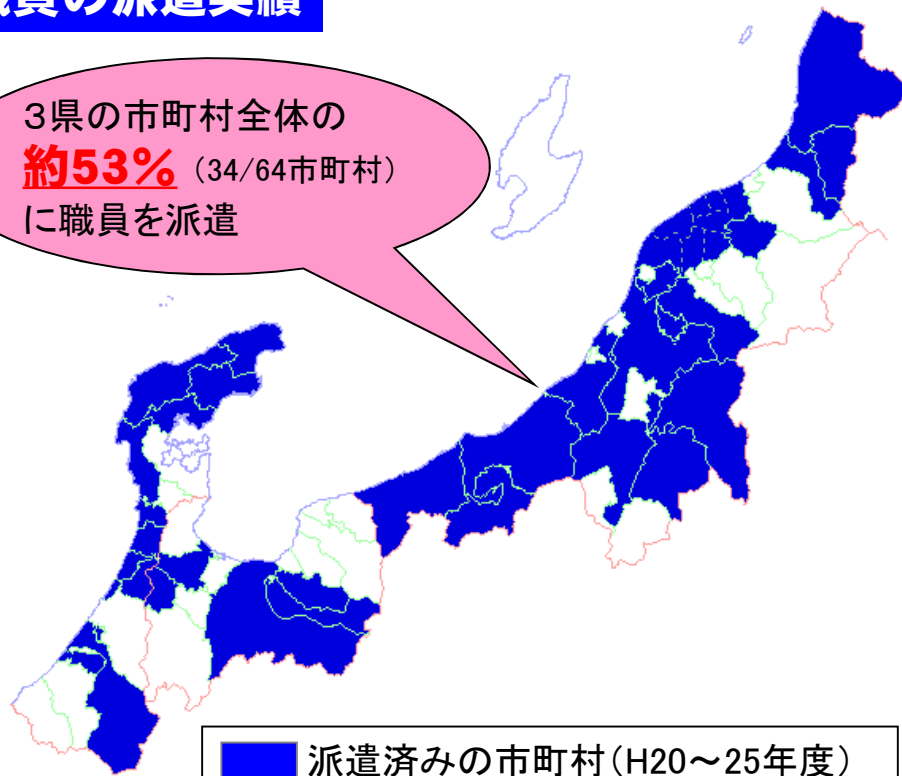
- ・ 基本的事項の理解がないため、その説明をもう少し頂ければ良かった。
- ・ 制度についての説明をもう少し時間をとって欲しかった。
- ・ 建築工事についても演習して欲しい など

# 総合評価方式導入等に関する北陸地方整備局の支援<職員の派遣>

【目的】 落札者決定基準を定めるための学識者への意見聴取にあたって、総合評価審査委員として職員を派遣することで、自治体への総合評価の取り組みを支援

## 職員の派遣実績

3県の市町村全体の  
**約53%** (34/64市町村)  
に職員を派遣



## 【H20~25年度の派遣実績】

**34市町村**(重複除く)に総合評価審査委員として職員(事務所副所長)を派遣

## 職員の派遣によるメリット

- ◇ 総合評価に関する技術的助言だけでなく、入札・契約全般についても相談が可能
- ◇ 派遣職員に対する謝金、交通費は不要  
→ 行政コストの低減が可能

## 派遣自治体の感想

- ・ 実際に多数の総合評価方式を実施している国からの助言は有益であり、かつ、市の取り組みにも活用できた
- ・ 総合評価等に関する最新情報を得ることができた

# 総合評価方式導入等に関する北陸地方整備局の支援 <検査への臨場立会>

北陸地方整備局では、H17.4の品確法の施行を受け、公共工事の品質が十分に確保されるよう、自治体への育成支援の一環として、適正な検査技術の習得を目的に、整備局発注工事検査への臨場立会を実施しています。この取り組みはH18年度から実施しており、今年度で9回目になります

## 【臨場立会対象者】

新潟県、富山県、石川県及び各県内市町村検査担当職員

## 【開催事務所】管内 12事務所

新潟県内：高田河川国道、羽越河川国道、信濃川河川、  
信濃川下流河川、阿賀野川河川、湯沢砂防、  
長岡国道、新潟国道

富山県内：富山河川国道、黒部河川、立山砂防

石川県内：金沢河川国道

## 【開催期間及び実施回数の実績】

平成22年度 5月～11月 19回

平成23年度 6月～11月 12回

平成24年度 6月～11月 19回

平成25年度 6月～11月 12回

平成26年度 6月～11月 7回(10月末現在)

【H26年度 参加実績】 延べ11人 (H25年度は、延べ23人)

◆県・政令市：富山県、石川県 (5人)

◆市等：南魚沼市、七尾市、小松市(計3市 6人)



## ◆参加者の感想

### ○参考になった点

・改良の設計の考え方や、添加量の管理、発現強度の確認など、不可視部の品質確認を重点的に行っている点が非常に参考になりました。

・実際の検査に立会ができ、施工業者に対する説明の求め方や完成図書の見直し指導等、実際の声を聞くことにより、今後の検査業務にあたり大変参考になりました。

### ○要望点

・採点表の運用実例の講習(チェックをつける、つけない、の実例)があれば、ぜひ参加してみたいです。

・工事概要を把握できる平面図等の資料があれば良いと感じました。

# 総合評価方式導入等に関する北陸地方整備局の支援 <研修参加>

【目的】発注者自らの体制整備を支援するため、発注関係事務を実施する職員の育成を目的に、北陸地整が行う品質確保研修などに自治体の職員を受け入れる。

## 運用指針（骨子）での発注体制の強化

- ◇ 改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針」では、発注者自らの体制の整備として、
- ①国及び都道府県の協力・支援も得ながら職員の育成に積極的に取り組むよう努める。
  - ②国及び都道府県が実施する講習会・研修への職員の参加などにより、発注関係事務を適切に実施することができる職員の育成に努める。
- と規定されている。



## 品質確保研修などへの参加

- ◇北陸地整の品質確保研修
- 新任の品質確保業務（発注関係業務）に携わる技術系職員を対象に、品確法と総合評価落札方式の概念と、工事（土木、機械設備、電気通信設備）及び業務に関する総合評価落札方式についての知識習得と事例について研究する。
- ◇H26は新潟市の研修所で5月7日～9日（3日間）実施



←北陸地整研修所  
（越路館）

## カリキュラムの例（H26）

- ◇発注者綱紀保持
- ◇品確法について
- ◇総合評価方式について
- ◇各業務における総合評価方式の事例
- ◇総合評価と工事検査 など

### 【期待される効果】

品確法、総合評価落札方式の理解を深め、事例を通じて品質確保（発注関係）業務の遂行能力を高める。

**※他に監督検査研修や新設研修（未定）などへの参加も可能！**



# 今後の追加取り組み項目（案）について

平成26年内に策定予定の「発注関係事務の運用に関する指針」の骨子案を踏まえ、発注者の責務を果たすために各発注者が取り組むべき事項を整理。

平成26年度の取り組み項目	
1. 総合評価方式の導入・拡大	
	①総合評価方式の導入・拡大の取り組み状況
	②工事評定の実施の取り組み状況
2. 低入札調査基準価格及び最低制限価格の見直し	
	①最新の公契連モデル(H25)の適用取り組み状況
3. 予定価格の事後公表への移行	
	①予定価格の事後公表への取り組み状況
	②「低入札調査基準価格」または「最低制限価格」の事後公表への取り組み状況
4. 予定価格の適正化	
	①最新積算基準の適用状況
	②労務単価の適用状況
	③歩切りの廃止
5. 工事における生産性の向上	
	①適正な工期設定 (工期算定ルールの有無と実施、4週8休の実施、変更時)
	②精算変更の実施
	③4点セットを活用
	④3者会議の実施状況
	⑤ワンデーレスポンスの実施

今後、追加で検討する取り組み項目(案)	
1. 調査計画段階	
	①業務系の総合評価、プロポーザル
	②業務系の成績評価
	③業務系の低入対策
2. その他	
	①工事入札価格の内訳書の提出
	②スライド条項の適用
	③指示事項の文書化
	④工事成績等の共有化
	⑤平準化対策(複数年契約)
	⑥発注見通し
	⑦社会保険加入違反者の排除
	⑧施工体制の把握



今後、H27年1月又は2月の幹事会で議論し、H27年度第1回協議会で確定する予定。

# データ収集項目について

北陸ブロック発注者協議会（H26.4.30）で合意されたデータ収集項目について、次回の幹事会までにデータ収集を依頼する。

## <データ収集項目>

(1)	工事表彰制度の有無
(2)	地域貢献の評価（災害協定、維持管理実績、除雪実績）
(3)	安全施工マニュアルの整備
(4)	工事情報共有化システム（ASP）の導入
(5)	建設ICT（情報化施工）の導入
(6)	建設コンサルタント業務等の入札契約の取り組み状況 ・ 入札契約方式の適用基準（総合評価方式の導入） ・ 成績評価の実施 ・ 表彰制度の有無



次回の幹事会までにデータ収集を依頼。